

宮内庁契約監視委員会 第10回会議

開催日及び場所	平成24年6月27日(水) 宮内庁第一会議室	
委員	委員長 大森政輔 (弁護士) 委員 友永道子 (公認会計士) 委員 石野秀世 (愛国学園短期大学非常勤講師)	
会議概要	1. 平成23年度下半期 契約金額及び件数に関する統計について 2. 石野抽出委員より抽出結果報告 3. 抽出議案概要説明(各担当課長) 4. 抽出議案審議等	
審議対象期間	平成23年10月1日～平成24年3月31日	
抽出案件	8	
一般競争入札	3	
最低価格落札方式	2	契約件名： 皇居東御苑二の丸池改修工事 契約相手方： 株式会社富士植木 契約金額： 78,750,000円 契約締結日： 平成23年11月17日
最低価格落札方式		契約件名： 皇居, 東宮御所及び赤坂御用地内で使用する電気 契約相手方： JX日鉱日石エネルギー株式会社 契約金額： 122,578,837円 契約締結日： 平成24年1月24日
総合評価落札方式	1	契約件名： パーソナルコンピュータ及びパソコン用プリンタの賃貸借及び保守 契約相手方： ①新日鉄ソリューションズ株式会社 ②東京センチュリーリース株式会社 契約金額： 152,248,307円 契約締結日： 平成24年2月9日

指名競争入札	2	
最低価格落札方式	2	<p>契約件名： 宮内庁庁舎部課長室ほか照明器具改修工事</p> <p>契約相手方： 広田電気工事株式会社</p> <p>契約金額： 1, 879, 500円</p> <p>契約締結日： 平成23年10月13日</p>
最低価格落札方式	2	<p>契約件名： 御所ほか受水槽等清掃</p> <p>契約相手方： 東京清掃株式会社</p> <p>契約金額： 1, 302, 000円</p> <p>契約締結日： 平成23年10月28日</p>
随意契約	3	
不落・不調随意契約	1	<p>契約件名： 皇居吹上御苑衰弱樹木対策林相整備工事</p> <p>契約相手方： 東友緑化株式会社</p> <p>契約金額： 14, 175, 000円</p> <p>契約締結日： 平成24年1月24日</p>
特命随意契約	2	<p>契約件名： 常陸宮邸改修ほか工事</p> <p>契約相手方： 清水建設株式会社</p> <p>契約金額： 13, 125, 000円</p> <p>契約締結日： 平成23年10月3日</p>
特命随意契約	2	<p>契約件名： 天皇誕生日, 新年一般参賀につき風防室布設及び撤去</p> <p>契約相手方： 株式会社LIXILリフォーム特需東日本支店</p> <p>契約金額： 3, 517, 500円</p> <p>契約締結日： 平成23年11月22日</p>

抽出案件以外の案件	3	
指名競争入札	3	
最低価格落札方式	3	<p>契約件名： 須崎御用邸サクラ川護岸工事</p> <p>契約相手方： 株式会社テクノワン</p> <p>契約金額： 4,882,500円</p> <p>契約締結日： 平成24年2月14日</p>
最低価格落札方式		<p>契約件名： 仁徳天皇陵ほか林相整備工事</p> <p>契約相手方： 有限会社前田造園土木</p> <p>契約金額： 6,615,000円</p> <p>契約締結日： 平成24年1月18日</p>
最低価格落札方式		<p>契約件名： 垂仁天皇陵ほか林相整備工事</p> <p>契約相手方： 株式会社中造園</p> <p>契約金額： 18,900,000円</p> <p>契約締結日： 平成24年1月18日</p>
委員からの意見・質問等	○ 詳細は別紙のとおり。	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	○ 特になし。	

- 次回の契約監視委員会の日程について
平成24年12月に開催予定とされた。

1. 一般競争入札の抽出案件 ①

(1) パーソナルコンピュータ及びパソコン用プリンタの賃貸借及び保守
(総合評価落札方式)

※応札者が1者の案件

【契約の概要】

平成19年度に4年リースを前提に借り上げたパソコン及びプリンターがリース満了となることを受け、国庫債務負担行為の活用により新たな機器を4年間リースして使用するもの。

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・参加を辞退した者の要因に仕様書を満たすことができなかつたとあるが求める内容が高度だったのか。 ・一般的に市場に出回っているパソコンで仕様書の条件を満たす機種はあるのか。 ・予定価格が高いのではないか。積算根拠は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システムに係る政府調達におけるセキュリティ要件策定マニュアル」にある部分を仕様としたもの。 ・機種はあるが、今回、参加辞退者はパソコン本体が問題ではなく、提案したソフトウェアが仕様を満たせなかつたということ。 ・見積りを徴取するなど市場調査を行い、予定価格を積算している。

1. 一般競争入札の抽出案件 ②

(2) 皇居，東宮御所及び赤坂御用地内で使用する電気（最低価格落札方式）

【契約の概要】

皇居，東宮御所及び赤坂御用地で使用する電気について，契約を行うもの。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none">・ 東京電力は入札の問合せや接触はあったのか。・ 予定価格の積算は単価だけなのか。・ 2者が応札辞退しているがその要因は。・ 電力の安定供給は大丈夫か。	<ul style="list-style-type: none">・ なかった。・ 単価だけではなく基本料も含まれる。単価も夏季とその他の季で異なる。・ 東京電力が値上げしたことにより，その他の業者の供給量の問題があると思う。中央省庁においても入札不調や入札不成立となっている。・ 業者側の電気が足りなくなれば，東京電力等から電気を購入するなどして停電にならないようにすると思う。よほどの事がない限り，皇居への電気が止まる事はない。

1. 一般競争入札の抽出案件 ③

(3) 皇居東御苑二の丸池改修工事（最低価格落札方式）

※応札者が1者で落札率が98%超の案件

【契約の概要】

本工事は、皇居東御苑において、二の丸池の浚渫（しゅんせつ）、護岸の改修及び周辺整備、道路改修工事等を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争参加資格の同種工事の施工実績とは宮内庁での実績か。 ・ 下請で参加した工事は実績にならないのか。 ・ 浚渫（しゅんせつ）工事は特別な資格が必要なのか。 ・ 工事の内容はどのようなものがあるのか。 ・ 入札金額が75,000千円と切りが良く、落札率が98%で1回目での落札となった要因は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮内庁以外の実績も含める。東京都近郊も含めた全体での実績である。 ・ 実績にはならない。 ・ 池の深さもなく特別な資格は必要ないが、ヘドロの処理があり、産業廃棄物としての処理が必要となる。 ・ 池の改修以外にも藤棚やさつきの植え込み、芝生の張り替え等池の周辺整備がある。 ・ 積算するための材料を各者へ提示しているため金額を類推できたのではないか。要因について業者への聞き取りはしていない。

2. 指名競争入札約の抽出案件 ①

(1) 宮内庁庁舎部課長室ほか照明器具改修工事（最低価格落札方式）

【契約の概要】

本工事は、宮内庁庁舎部課長室の照明器具を更新するものである。

(2) 御所ほか受水槽等清掃（最低価格落札方式）

※落札率が96%超の案件

【契約の概要】

本業務は、皇居内ほかに設置されている受水槽及び高架水槽の清掃を行うものである。

意見・質問	回 答
<p>(宮内庁庁舎部課長室ほか照明器具改修工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明器具はLEDではないのか。 ・指名業者5者のうち、2者は宮内庁受注実績のある者で、残る3者の指名基準が受注意欲のある上位3社ということだが、受注意欲はどうやって確認したのか。 <p>(御所ほか受水槽等清掃)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮内庁庁舎部課長室ほか照明器具改修工事と同じような指名業者の選定はできないのか。 ・皇族方のお住まい以外の部分も含まれているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの照明より50%明るく15%省エネなものに交換する内容でありLEDではない。 ・内閣府の競争参加資格の「役務の提供」Cランクの中で、当庁受注実績を含む上位者から順番に電話で参加意欲を確認した者。 ・両陛下のお住まいである御所を始め皇族方のお住まいに立ち入ることから同様の指名業者の選定は難しい。 ・含まれている。

3. 随意契約の抽出案件 ①

(1) 皇居吹上御苑衰弱樹木対策林相整備工事（不落・不調随意契約）

【契約の概要】

本工事は、皇居吹上御苑において、衰弱樹木への対策として、樹木手入工・樹木伐採等の樹木管理及び竹林管理を行うとともに、あわせて、腐朽藤棚の改修を行うもの。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none">・ 不落となった要因は。 ・ 吹上御苑の林相整備工事は前回はいつ行ったのか。 ・ 見積書の内訳は取っているのか。	<ul style="list-style-type: none">・ 指名競争入札参加者は当庁の実績も豊富であり、作業場所や作業内容もよく理解している。また、仕様書や図面で樹木の本数等も記している。ただし、施工対象樹木の本数が多かったことや、高木が多く高度な技術や高所作業車を使用するなど各社とも高い見積りが示されたと思う。 ・ 毎年行っている。今回は規模が大きなもの。 ・ 内訳は取っていない。入札が不調となった後も見積書として一本の金額で見積り合わせを行っている。

3. 随意契約の抽出案件 ②

(2) 常陸宮邸改修ほか工事 (特命随意契約)

【契約の概要】

本工事は、常陸宮邸御殿の空調設備・照明設備の修繕、塗装改修並びに倉庫外壁、建具改修、漏水修理を行うもの。

(3) 天皇誕生日、新年一般参賀につき風防室敷設及び撤去 (特命随意契約)

【契約の概要】

本業務は、天皇誕生日及び新年に当たり、天皇陛下を始めとする皇族方が国民から祝賀をお受けになる行事のために宮殿ベランダに仮設風防室を布設する業務である。

意見・質問	回 答
<p>(常陸宮邸改修ほか工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の積算に当たり、意匠のところで特徴はあるのか。 <p>(天皇誕生日、新年一般参賀につき風防室敷設及び撤去)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 風防室とは官給品なのか。 ・ 毎年の事だと思うが、毎年予定価格を立て契約金額も変わるのか。 ・ 行事予定の変更・追加があるため工程調整管理が非常に困難とあるが、平成23年の行事予定の変更はあったのか。 ・ 行事予定変更の実績はどの程度あるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意匠のところで金額が上がるということはない。 ・ 官給品である。 ・ 平成21年及び平成22年は同額だが、平成23年は眞子内親王殿下が御成年をお迎えになり、風防室の面積が増えたため、予定価格も増額となっている。 ・ 天皇陛下御入院の関係で宮殿行事がなくなったことはある。 ・ 信任状捧呈式や認証官任命式などは不定期で直前に決まる。

4. 指名競争入札の抽出案件以外の案件 ①

(1) 須崎御用邸サクラ川護岸工事（最低価格落札方式）

※落札率が99%超の案件

【契約の概要】

本工事は、須崎御用邸において、豪雨等の際に川岸の洗堀が発生しているため、サクラ川の護岸整備等を行うもの。

意見・質問	回 答
<p>(須崎御用邸サクラ川護岸工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率99.79%となった要因は。 ・ 要因分析を行ったのか。 ・ 指名業者は毎年違うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事は平成20年から行っている継続工事であり、同種の工事で金額の類推もしやすいためではないか。 ・ 行っていない。 ・ 毎年同じ6～7者である。地理的に業者が少ない。今後指名業者の地域範囲を広げるかといったことも考えている。

4. 指名競争入札の抽出案件以外の案件 ②

<p>(2) 仁徳天皇陵ほか林相整備工事（最低価格落札方式）</p> <p style="text-align: right;">※低落札率となった案件</p> <p>【契約の概要】 本業務は、古市陵墓監区が管理している仁徳天皇陵ほかの維持管理のため、カシ、クス、マツ等の伐採並びに手入れを行う業務である。</p>	
<p>(3) 垂仁天皇陵ほか林相整備工事</p> <p style="text-align: right;">※落札率が98%超の案件</p> <p>【契約の概要】 本業務は、畝傍陵墓監区が管理している垂仁天皇陵ほかの維持管理のため、カシ、クス、マツ等の伐採並びに手入れを行う業務である。</p>	
意見・質問	回 答
<p>(仁徳天皇陵ほか林相整備工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率38%の低価格であるが、品質は保てるのか。 <p>(垂仁天皇陵ほか林相整備工事と) 同様の工事で、落札率が38%となった要因は。</p> <p>(垂仁天皇陵ほか林相整備工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仁徳天皇陵ほか林相整備工事と) 同様の工事で、落札率が98.90%となった要因は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落札業者の実績と企業努力だと考える。低入札価格調査基準対象工事であったので、調査を行っている。品質については、現地において中間検査ならびに竣工検査を行い、仕様書どおりに施工されたことを確認している。 ・本工事は、大阪府内での工事であり、大阪府は造園関係工事が少ない上、冬場で更に少ないということもあり、業者としてどうしても受注しなかったということであった。 ・本工事は、奈良県内での工事であり、奈良県では造園関係工事も多い上、当時、害虫被害により工事が多く発注されていたため、落札率も高くなったものと考えている。